

近畿都市学会報

第202号

2018年5月30日

近畿都市学会

近畿都市学会・連絡先

■近畿都市学会事務局・編集委員会窓宛先

〒530-0001

大阪市北区梅田1-2-2-600

大阪駅前第2ビル6階

大阪市立大学大学院 創造都市研究科

小長谷一之研究室内 近畿都市学会事務局

Eメール：info@kintoshi.org

ホームページ：<http://www.kintoshi.org/>

会費納入先：ゆうちょ銀行 振替口座
00990-7-86235 近畿都市学会
※ゆうちょ以外の金融機関からは下記で送金できません。
ゆうちょ銀行 ○九九店（ゼロキウキウ店）
当座 0086235 キンキトシカツカイ
（編集委員会宛も事務局で共同窓口となりました）
←連絡・入稿はすべて左記のメールでお願いします。

1. 2018（平成30）年度春季大会のお知らせ（確定）

近畿都市学会の2018年度春季大会は、以下のようにおこないます。

【日時】2018年7月7日（土）

【会場】同志社大学 今出川キャンパス 良心館3階（R301）（R302）教室（=>地図は最終ページ）

〒602-8580 京都市上京区今出川通り烏丸東入 TEL:075-251-3120(代表)

（地下鉄烏丸線）「今出川」駅から徒歩1分、（バス停）「烏丸今出川」から徒歩1分

【プログラム】（確定）

- 1) 11:00～11:30 会計監査
- 2) 11:30～12:30 理事会・評議員会
- 3) 12:40～13:20 総会
- 4) 13:30～13:40 新会長開会挨拶
- 5) 13:30～14:30 特別講演 同志社大学教授・元副学長 村山裕三氏
「クリエイティブ都市としての京都：伝統産業からの視点」

- 6) 14:40～ 一般研究報告（要旨は3ページ目から）

（R301会場）

【発表11】「横浜MM21空間モデルにおける政策的視点」

松本英之（港まちづくり協議会事務局長）

【発表12】「都市生活空間に関する空間認識論の変遷」

楊傑叡（神戸大学大学院人間発達環境研究科院生）

【発表13】「近畿圏の人口男女比の地域性」

服部成男（奈良大学文学部学生）・酒井高正（奈良大学部学部教授）

【発表14】「北米大都市圏におけるメジャーリーグサッカーのチームの立地条件」

松田隆典（滋賀大学）

【発表15】「都市祭礼としての盆をどり－京都北野上七軒を中心に」

中原逸郎（京都楓錦会）

【発表16】「京都市とキョンジュ（慶州）市の都市構造の特性と

観光行動への影響」

金仙淑（同志社大学コリア研究センター嘱託研究員）

(R302会場)

- [発表21]** 「事業開始後におけるまちづくり会社の展開に関する考察
－高松丸亀町まちづくり株式会社の「分化」を事例に－
牛場智（静岡大学大学院人文社会科学領域
経済・経営系列地域創造学環）
- [発表22]** 「地元の主体による太陽光発電施設の占める割合が高い市町村の特徴
－固定価格買取制度を利用する太陽光発電施設（50kW以上）に
着目して－
加勢田光博（大阪市立大学大学院創造都市研究科博士課程）
- [発表23]** 「空き家の貸し手と借り手をつなぐ空き家カフェの機能に関する研究
－大阪市生野区の空き家カフェを事例とする－
田中晃代（近畿大学総合社会学部）
- [発表24]** 「不登校児のコミュニケーション行為に関する考察
－まちにおける不登校児の居場所を事例として－
山中啓嗣（近畿大学大学院総合理工学研究科
環境系工学専攻社会環境システム研究室）
- [発表25]** 「PFI事業におけるVFMの事後評価手法について
－八尾市立病院のPFI事業の事例から－
朴井晃（八尾市立病院事務局）

7) 18:00～ 懇親会（キャンパス内）

“Hamac de Paradis 寒梅館”（寒梅館1階）

Ⅱ. 出欠確認のお願い

★ [一般参加申込方法] 昼食、懇親会等の予約の関係がございますので、

① 会員のみなさまは懇親会参加の有無、

② 理事・評議員のみなさまは理事会・評議員会の出席の有無、

を、電子メールにて事務局 (info@kintoshi.org) へお知らせください。

締切は6月30日とさせていただきます。

Ⅲ. 近畿都市学会理事会等のご報告

近畿都市学会2017年度第9回理事会は、2018年5月28日（月）に大阪市立大学文化交流センター（大阪駅前第2ビル6階）で開催され、春季大会について、ニューズレターについて、新年度方針について、学会賞について、『都市研究』編集について、刊行計画『(仮) 都市と総合学習』等について審議しました。

Ⅳ. 日本都市学会、第65回大会（九州担当、福岡市で開催予定）のお知らせ。

（変更あります）日本都市学会第65回大会（2018年度）は、九州都市学会が担当し、2018年10月19日（金）・20日（土）・21日（日）に、福岡市（九州産業大学）において、「成長する都市」をテーマに開催する予定です。会日は19日のエクスカッションから始まります。学会員の皆様はスケジュールの調整をよろしくお願いいたします。くわしくは、日本都市学会ホームページ <http://www.toshigaku.org/> をご覧下さい。ふるってご参加ください。

V. 近畿都市学会 2018（平成30）年度春季大会一般研究報告要旨

（R301 会場）

【発表 1 1】「横浜MM2 1 空間モデルにおける政策的視点」

松本英之（港まちづくり協議会事務局長）

都市発展の重要拠点である港はヒト・モノ・カネ全てが集中した。港湾空間は陸上運送と海上運送の結節点であり、産業の発展に伴い、物流拠点である港が後背地の都市と一体となり発展してきた。資本主義経済の発展と変遷の中で、内港である旧港エリアは産業構造の転換に伴い、物流機能が外港エリア（新港）に移設されることとなった。これにより、旧港エリアの港と後背都市は衰退することとなる。旧港エリアが発展した時代は、後背都市の発展によって貿易、金融、行政、サービス業などのすべてが旧港エリアに集積していた。旧港エリアは「商物一致」の経済構造となり、同エリアは都市としての「賑わい」を創出していた。現在、旧港エリアは物流の外港への移設、コンテナ化等により船舶の大型化、陸上輸送の変遷（臨港鉄道の廃止に伴うコンテナトラックの活用）により、ヒト・モノ・カネの集積は旧港エリアに存在しなくなっている。以上のことは、港湾エリアが物流インフラの重要拠点であること、そして交通インフラの結節点であることを表している。しかしながら、新港エリアは旧港エリアと比べ、居住空間が隔離されたエリアとなっており、かつての職住混在の旧港エリアにおける「賑わい」の創出と比べれば、単なる物流拠点としての機能的で無機質な空間となっている。一方で、老朽化した旧港エリアは 1987 年（昭和 61 年）の総合保養地整備法（リゾート法）により、全国的なベイエリアのウォーターフロント開発へとつながり、再開発が展開される。その後、バブル経済崩壊の影響を受け、衰退することとなる。旧港エリアにおけるウォーターフロント開発は、横浜・神戸・大阪・門司等で歴史資産および水辺空間を活用し、アーバンリゾートとして開発されることとなった。これらの開発の中で現在最も成功事例と言えるのが、横浜市におけるベイエリアの拡大と旧都心と新都心を接続した旧港の再生戦略である。そして現在は、コンテナ化に対応し、大規模な港湾物流機能は新港に移設しているので、旧港は都市化・観光地化している。旧港エリアが居住空間・観光エリアとして後背地と一体となって発展することは資本主義経済の変遷に伴い、「もの」から「コト」への消費構造の変化の中、体験・経験を可能とする都市アメニティを有する港湾空間の重要性を表している。以上に基づき、横浜市における港湾行政と都市計画・観光行政の調整を産業構造の変化と経済の成長に基づき考察したい。

【発表 1 2】「都市生活空間に関する空間認識論の変遷」

楊傑叡（神戸大学大学院人間発達環境研究科院生）

本報告は 80 年代以降の「空間論の転回」という状況を踏まえて、地理学的観点から都市生活空間に関する空間認識論の変遷を検討する。生活空間の定義は各学問分野によって多様であるが、地理学では、「個人と集団の日常生活が営まれる空間の総称」と定義している。この定義における「空間」を単なる幾何学的空間として捉えれば、従来地理学における都市研究の大半は「空間」の研究であると言える。筆者は「生活空間」及びその定義中の「空間」の認識は、地理学における生活空間の研究に関する認識論、それに加えて「空間論の転回」以降の空間論の中に位置付けるべきだと考えている。高橋伸夫の生活空間に関する三つの空間認識の議論に「空間論の転回」以降の空間論を加えて、水津一朗、高橋伸夫、ルフェーブとソジャという空間認識論についてとりあげて論じる。

まず、水津一郎の基礎地域に基づいた生活空間の認識論をとりあげる。彼は地理学が問題とすべきは、「社会集団」をも構成要素とする地域的事実の構造である」という観点を示した。その後「機能地域の時間系列」、「Micro Structure」、「Formenwandel Gedanke の新視角」という生活空間の認識論を展開し、景観学説を整理して、「生活空間としての地域の原理」を完成した。

高橋伸夫は水津の地域論、50年代の計量革命、60年代の行動地理学及び70年代以降の人文主義的動向を踏まえて、日本の生活空間の認識論を考察した。人間の意思決定と主観の考察を除いて、時間地理学とChapmanの提示した空間構成要素を視点にして、行動の主要目的ごとに空間を分類した上で、実証研究を行い日本の生活空間の時空間構造を分析し、最後に空間、社会、歴史という三つの実在が人間の生活行動によって形成されたことを提示した。

次に、ルフェーブルの空間論の影響を受けたソジャの一連の都市空間に関する認識論を取り上げる。70年代以降、ルフェーブルはマルクス主義の立場から「空間」の概念に注目し、社会空間における「空間の表象」・「表象の空間」・「空間的实践」からなる三次元の空間論を提示した。ソジャは社会-空間という弁証法的考え方を発表した後、「空間性」の概念を用いて、地理学の研究に存在している「空間性の誤った位置づけ——不透明の幻想」と「空間性の誤った位置づけ——透明の幻想」という二つの幻想を批判し、三元弁証法の概念を主張した。近年の都市空間の認識論はルフェーブルからソジャにいたる文脈の中で展開される。

(文献)

水津一郎 (1947) : 書評、『地理学批判』(飯塚浩二) 日本史研究 第6号

水津一郎 (1958) : 「地域論」の機能主義的展開 地理学評論 31巻10号

水津一郎 (1969) : 『社会集団の生活空間——その社会地理学的研究』 大明堂

高橋伸夫 (1987) : 「日本の生活空間にみられる時空間行動に関する一考察」 人文地理 39巻4号

高橋伸夫編 (1990) : 『日本人の生活空間』 古今書院

エドワード・W・ソジャ 加藤政洋・西部均・水内俊雄・長尾謙吉・大城直樹訳 (2003) : 『ポストモダン地理学』 青土社

エドワード・W・ソジャ 加藤政洋訳 (2005) : 『第三空間』 青土社

【発表13】「近畿圏の人口男女比の地域性」

服部成男 (奈良大学文学部学生)

酒井高正 (奈良大学部学部教授)

本研究では、人口男女比の地域差の見地から人口問題や産業構造などの地域性を考察することを目標とする。すなわち、近畿圏における性比の年齢別差異は他地域と比べて特徴があり、その要因はどこにあるのかを解明したい。そのために、まずは2015年国勢調査を主に用いて、日本全体・近畿圏・京都府・市区町村・小地域(町丁・字等)別に分析を行った。GISで地図化すると20歳から60歳の人口は男子の割合の多い東日本と女子の割合の多い西日本との大きく二つの地域に区分されることがわかった。なお、本報告では人口研究分野の通例により男人口/女人口の値を「性比」と呼ぶ。

○全国の性比

全国47都道府県の性比の分布が年齢別にどのように異なるかを検討する。特に20歳前後は性比において重要な分岐点となっている。ほとんどの都道府県は、全国の性比の年齢別差異と同様な傾向を示しているが、関東圏の都県の場合は20歳から60歳の男子比率が高

くなっており、近畿圏の府県では女子の比率が高くなっている。

○近畿圏の性比

性比の高い東日本と性比の低い西日本の大きく二つの地域に区分される。女子の割合を基準にすれば、「西高東低」で冬型の気圧配置のようで、近畿圏にとってはまさに人口・進学・就職・産業の冬型と言えるのではないかと考える。

近畿圏の都道府県はほとんどが全国の平均より性比が20歳になると低くなっている。例外として滋賀県は20歳前後に性比が高くなっている。これは男子の多い大学や企業が多いためではないかと推測される。

近畿圏の市区町村ごとに性比をみると、大阪府・京都府・兵庫県・奈良県に性比の低い市区町村が多くみられる。そしてその周辺部に性比の高い市区町村が分布している。

○京都府の性比

京都府では20～25歳に一時的に性比が高くなっているが、その後性比が低くなっている。京都府では京都市を中心とした南部の地域で性比が低くなっており、京都府の北部では性比が高くなっている。舞鶴市では20歳前後になると性比が高くなり、最大150.3%にもなる。続いて京都市左京区・福知山の性比が高い。逆に京都市東山区・下京区・精華町では20歳前後で性比が低くなる。

○まとめ

性比には20歳と60歳に重要な分岐点があり、地域による差異がみられる。性比の高い東日本と性比の低い西日本の大きく二つに区分される。近畿の市区町村の性比分布をみると、地域的な偏りが見られる。京都府では20歳から性比の低い都市部と性比の高い周辺部の地域と分かれる。

当日の報告では、日本の男女比が女子を中心にみると「西高東低」、近畿圏では「都市部＝男子、周辺部＝女子」、京都府では「北部＝女子、南部＝男子」といった地域性がなぜ起こるかの検討を加える予定である。

【発表14】「北米の大都市圏におけるメジャーリーグサッカー（MLS）のチームの立地条件」 松田隆典（滋賀大学）

報告者は米国大都市圏における3大プロスポーツチームの立地条件について、主としてチームの成立閾人口を中心に考察してきた。その際に留意すべき点として、成立閾人口は時期によって変化し、チームの立地も地理的・歴史的慣性が作用することを指摘して、チームの成立の変動について分析してきた。

本報告のテーマは北米のプロサッカーリーグ（MLS）であるが、1994年のFIFAワールドカップ米国大会を契機に設立されたために、都市圏内の郊外移転をのぞけばチームの移転は1例しかなく、立地変動について考察する必要性が小さい。リーグ設立から20年という期間はほぼクロスセクション（時の断面）として分析すればよいと考えられる。

MLSの23チームの成立閾としては、MLBチームよりやや大きい約230万人が暫定的に想定される。これはファンの人口密度×試合数（34試合）に関係していると思われるが、他のプロリーグと同様に詳細な分析は難しい。MLSは春－秋シーズンのリーグであるから、市場の時空間としてMLBと拮抗する。MLBの市場空間との関係を考慮しながら、以下考察したい。既存のMLBの市場空間に追加的に参入しうるかという視点が重要となる。

都市圏人口が560万人を超えるトロントまでの12大都市圏は、約200万人のMLBチームの成立閾人口に有り余る市場人口を有するため、追加的にMLSチームも参入できる。とくにニューヨークとロサンゼルスは2大巨大都市圏はMLBとMLSが各2チームでも十分に成

立しうる。しかし、シアトル・ミネアポリス・デンバー・タンパ・カンザスシティの都市圏は2つのプロリーグの市場人口が重複する可能性が大きい。

一方、デトロイトは都市圏人口としては余裕があるが、将来性としては疑問があったのであろう。クリーブランド・セントルイス・ピッツバーグの都市圏は同様の評価をされた可能性はあるが、むしろ上述の追加的な成立閾人口が小さいことが評価の理由かもしれない。もっとも、都市圏人口＝追加的な成立閾人口や、人口増加率もほぼ同じデンバーとサンディエゴの両都市圏への評価が分かれたことは説明が難しい。モントリオール、バンクーバー、コロンバス、ソルトレークシティの都市圏はMLBのチームが立地していないので、追加的な成立閾を考えなくてもよい。

また、チーム経営ひいては成立閾人口に影響を及ぼすスタジアムの共用について検討した。春－秋シーズンであること、スクウェアなフィールドであることから、秋－春シーズンのNFLチームとのスタジアムの共用を予想したが、意外に共用の例は多くなかった。カナディアン・フットボールリーグも含めて7例しかない。ニューヨーク市内に本拠地を置くシティFCだけがヤンキーススタジアムを使用している。

米国経済はリーマンショックまでは新自由主義の定着で堅調であったために、どのスポーツリーグも専用スタジアムの建設を志向したが、MLSも例外ではない。加えて、MLSの平均的な観客動員数は2万人程度のためにNFLの5～8万人のスタジアムでは広すぎることに主たる要因であろう。

【発表15】「都市祭礼としての盆をどりー京都北野上七軒を中心に」 中原逸郎（京都楓錦会）

花街（かがい）は芸舞妓が芸（芸能と同義）を披露し、地元の花街言葉によって顧客を応接する場で、昭和30年代には全国に500存在したが、現在20にまで減少した。その中で、京都には天正年間（1573－1592）に官許として成立した島原の他に、祇園甲部等五花街が存続し、かつ京都以外の花街は舞妓を含む京都花街の組織パターンに収斂しつつあるかに見える。

花街は顧客の紹介制度つまり「一見（いちげん）さんお断り制度」を敷く場とされ、その仕組みは複雑で、顧客以外には想像ができない社会とされた。近年の花街研究によって、一見制度の解明も進む中、花街の盆をどりは花街に一般市民が触れる場と位置付けられている（中原、2016）。

ところで、京阪においては寺社の祭礼に関わり、花街の練り物が行われてきた。練り物は信仰を基盤とした祭礼であるが、都市の経済的・文化的豊かさが如実に顕れた行事であった。とりわけ京都では風流（ふりゅう）と呼ばれる雅ではなくなり（原義は花のようにたおやかと言われる）した行列を生み出し、それが花街芸の披露とも結びついた。

京都の盆をどりは宗教行事として出発したが、風流の近世化都市化したもの（小寺、1922:64）として都市民の憩いの行事となった。本発表で取り上げる北野上七軒（上京区）では、幕末には長期に催され（中原、2017）、戦前から繰り返し復興した。小寺融吉はウラボン（裏盆）は梵語で倒懸救器（非常に苦しい状況を目蓮に向かって法会を施し、七世の祖を救う）を意味し、近世現代に亘って広く肯定されている所以だとしている（小寺、1922:36）。

都市の祭礼に関し、山田浩之は7月の京都祇園祭を中心に、祭礼組織は文化資本でかつ「心の絆」である信頼、規範、ネットワークであると定義している（山田、2016:27）。本発表では、花街のシステムを確認し、花街の盆をどりも社会の認知が高まると都市祭礼として認識され得る。つまり、祭礼組織の活動がソーシャル・キャピタルを形成し、それが

花街周辺の住民活動の効率性も改善しているのではないかという仮設に立ち、近年のパトロンの喪失の中で、狭いネットワークに基づくクラブ財（山田、2016:23）に当たる花街の新たな顧客獲得という視点から捉える。

なお、本発表は筆者が2016年に中央研究院（中華民国台北市）で行った発表（“Bon” dances of the Kagai community with special reference to Kamishichiken, Kyoto” ICTM）を書き改めて実施する。

（参考文献）

中原逸郎、2016「京都祇園甲部花街（かがい）の芸」『京都民俗』34、京都民俗学会：57-70.

中原逸郎、2017「北野上七軒花街（かがい）の芸の実態」『京都民俗』35、京都民俗学会：169-183.

小寺融吉、1922『近代舞踊史論』日本評論社出版部。

山田浩之、2016『都市観光と祭礼文化ー京都祇園祭を中心にー』日本都市学会発表資料。

山田浩之編、2016『都市文化の継承と変容を考えるーソーシャル・キャピタルと文化資本』ミネルヴァ書房。

【発表16】「京都市とキョンジュ（慶州）市の都市構造の特性と観光行動への影響」 金仙淑（同志社大学）

観光庁の「平成29年訪日外国人消費動向調査」のトピックス分析は、韓国からの訪問客の「文化・伝統文化体験」に対する嗜好が中国、香港、台湾に比べて比較的到低い結果を示した。そのような違う傾向が観察された要因を訪問先のイメージに起因するという仮定から出発して国際観光における観光行動への影響を分析することが本研究の目的である。訪日する国際観光客の観光行動については金（2009）、清水他（2005）、菱田他（2012）によって住居地域別の特徴に着目した研究分析を報告している。本研究はより具体的な要因を確認するため、代表的な歴史都市である京都市とキョンジュ市を取り上げて訪問先の例となる地域がもつイメージの影響に注目した。

国際観光における訪問先のイメージは、観光需要の増減要因として影響を与えるというより、観光行動の特性として現れる（例えば、交通機関の選択、宿泊施設の選択（立地、付帯サービスなど）など）。そのため、京都市・キョンジュ市のホームページに公開されたデータや学術研究や記事などを利用してサーベイを行った。また、日韓両国の当局資料や統計データを参考に都市構造上の特性を調査してある。

京都市は「日本のキョンジュ」というイメージでとらえるのが一般的である一方、主な目的地としての認識は低い。その結果、「文化・伝統文化体験」のような観光消費に対する弱い動機として表れたと考えられる。アジア諸国に対する情報の更新と最新情報の提供を提案する。

（参考文献（アルファベット順））

菱田のぞみ・日比野直彦・森地茂（2012）「訪問地選択の多様性に着目した訪日中国人旅行者の居住地別観光行動の時系列分析」土木学会論文集 D3（土木計画学）68 巻 5 号 pp. I_667-I_677.

JNTO（2018）「平成29年訪日外国人消費動向調査」のトピックス分析」観光庁、国土交通省（http://www.mlit.go.jp/kankocho/news02_000346.html）.

JTB（2017）「韓国の旅行者の訪日旅行に関する調査研究～オーストラリア、インドネシアとの比較で特徴をより明確に～」JTB 総合研究所 News Release 2017 年第11号（2017

年 10 月 30 日) (2018 年 4 月アクセス ; www.tourism.jp) .

金玉実 (2009) 「日本における中国人旅行者行動の空間的特徴」 地理学評論 Series A , 82 巻 (2009) 4 号 pp. 332-345.

清水哲夫・伊藤龍秀・村山秀敏・田中倫之 (2005) 「訪日韓国人のレンタカーによる観光周遊行動の分析」 土木計画学研究講演集 (jsce.jp)

(R302会場)

[発表 2 1] 「事業開始後におけるまちづくり会社の展開に関する考察」

牛場智 (静岡大学大学院人文社会科学領域経済・経営系列)

中心市街地における居住人口の減少と高齢化、商業機能の低下、公共機能の外部移転といったいわゆる都市の郊外化によって、中心市街地が衰退している。こうした衰退はにぎわいが失われたとして認識をされ、それを回復する手法の 1 つとしてまちづくり会社が設立されてきた。まちづくり会社の多くは、再開発施設を建設し有力なテナントを誘致するというデベロッパー的な役割が重視され、主に商業機能の向上によるにぎわいの回復が期待されてきた。

例えば金沢では、まちづくり会社として株式会社金沢商業活性化センターが存在する。株式会社金沢商業活性化センターはデベロッパーとして中心市街地の遊休地を再開発し「プレーゴ」という商業施設を運営するなど一定の役割を担ってきた。高松丸亀町まちづくり株式会社はこうした公共デベロッパーの先駆的事例であり、所有と利用(経営)の分離によって再開発を主導した仕組みは高く評価されている。

こうしたまちづくり会社に関する研究では「まちづくりへの合意形成」というプロセスや「事業の開発や運営」といった経営手法に対して、ベストプラクティスからそのエッセンスを抽出することに重きがおかれ、事業運営後の展開については大きな関心が払われてこなかった。

一般企業では、既存事業の成熟化に伴いその克服とさらなる成長を生み出す活動として新事業開発が重要視されている。

先述の高松丸亀町まちづくり株式会社には販促・リーシングを行う部門が存在したが、そこから販促業務を中心に別会社である高松丸亀町 TCM 株式会社が設立された。同社は、高松市のイベントの請負や独自のイベントも行っている。

特に高松市のイベントに関してはツール市との友好事業で大きな役割を果たしている。また独自のイベントである「丸亀町マルシェものいち」や「丸亀町おみやげものプロジェクト委員会」を通じて高松丸亀町ブランドの製品に対して大きな関与をしている。

企業における「分化」は一般にコーポレートアントレナーシップと言われる。コーポレートアントレナーシップには企業活動において、個人あるいはグループが企業に属しながら新しい組織を設立、あるいは当該企業の変革やイノベーションを牽引することが期待されている。

また、特に小売業においては市場セグメントごとに店舗フォーマットを変えることで環境適応するマルチフォーマットと呼ばれる手法が存在する。

そこで本発表では高松丸亀町 TCM 株式会社の事例をもとに、コーポレートアントレナーシップやマルチフォーマット概念を手掛かりにして事業開始後におけるまちづくり会社の展開に関する考察を行う。

[発表 2 2] 「地元の主体による太陽光発電施設の占める割合が高い市町村の特徴－固定価格買取制度を利用する

太陽光発電施設（50kW以上）に着目してー」 加勢田光博（大阪市立大学大学院創造都市研究科博士後期課程）

1. 導入

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下、FIT法とする。）が全面的に2012年7月1日施行され、電力の固定価格買取制度が導入されてから約5年余りが経過した。この固定価格買取制度により、制度導入から2017年3月までに再エネ（大規模水力除く）の設備導入容量は、2.7倍に拡大しており、固定価格買取制度は再エネ発電を大きく普及させており、その効果は高く評価される。ただ一方で、再エネの買取費用は2.3兆円に上り、買取開始後20年に渡って支出される国民の賦課金の負担が重いといった問題点も指摘されている。

もともとFIT法は、原発事故後間もない時期に、国民の再エネの普及に対する期待の中で可決された法律であり、再エネの急速な普及を促す制度となっていた反面、地元の主体による再エネ発電の普及はさほど重要視されていないところ、同制度が同法第1条の目的に記載されている地域活性化にどの程度寄与しているかは明らかとなっていない。

2. 問題点

今回の報告では、地元の主体による発電設備の割合の高い比較的小規模の市及び町を対象に、発電設備の設置場所及び主体の属性を分析することで、再エネ発電による利益を地元還元するための方策について明らかにしていく。

具体的には、比較的小規模の市及び町にも拘らず、地元率の高いいちき串木野市、四国中央市、東浦町及び佐久市並びに地域主体の太陽光発電が盛んな飯田市について、設置場所及び主体の属性を分析し、それらの市及び町の特徴について報告する。

3. 分析結果

これらの市及び町について上記の分析を行ったところ、地元率が高い市及び町の特徴として、①施設の屋上への発電設備の設置が多数あるパターン、②市民等のエネルギー会社による発電設備があるパターン、③再エネ普及に対する自治体独自の取り組みがあるパターンがあり、それらの組み合わせで一定の分類ができる。

特に、施設の屋上への太陽光発電設備の設置については、その施設の所有者が設置することが通常と考えられ、これが多い地域は地元率も高かった。市民エネルギー会社や組合、個人等のコミュニティによる太陽光発電設備の設置は相対的にはかなり少ない。再生可能エネルギーの地元率を高めるためには、現在ある施設の屋上への設備設置を促進することが直接的で効果的な政策と考えられる。

【発表23】「空き家の貸し手と借り手をつなぐ「空き家カフェ」の機能 に関する研究ー大阪市生野区の空き家カフェを事例とするー」 田中晃代（近畿大学総合社会学部）

1. 大阪市生野区のまちの現状と課題

生野区は、大阪市24区で西成区、東住吉区に次ぐ空き家率の高い区である（空き家率22.4% 平成25年住宅・土地統計調査）。しかも、狭小敷地に隣接する不動産流通にのらない老朽化した長屋（長屋率23.5% 平成25年住宅・土地統計調査）が、空き家となっている場合が多い。また、平成27年国勢調査によると、区の平均年齢が51歳と大阪市24区の中で第2位となり高齢化が著しい。さらに、20歳以上40歳未満の人口減少と合わせて、小規模製造業の減少や地域を支える卸売業、小売業が減少傾向にある。そんななか、高齢者対応の小規模なデイサービスや若者の居場所づくり、小規模製造業の技術の伝承、まちの賑わいづくりに即した空き家の利活用の事例が徐々に増えてきている。

2. 空き家の貸し手と借り手の直接交渉

開かれた企業による「まちのえんがわミーティング」や情報交流の「場」である「生野サロン」などのオープンな「場」の設置の動きの延長上で「空き家活用プロジェクト」が生まれた。このプロジェクトでは、月1回の頻度で生野区に拠点を置く工務店、設計事務所、区役所職員、不動産業、弁護士、行政書士、社会福祉士、ファイナンシャルプランナー、大学関係者、日本政策金融公庫、空き家の貸し手・借り手、区民など多職種が一堂に会する「空き家カフェ」を開催している。2018年4月には、既に17回をむかえている。空き家を借りてこんなことしたいという人と空き家を貸したいというオーナーが face to face の信頼関係を築く「場」として機能している。既に3軒が成約に至っている。カフェでは、まず、空き家をこんな風に使いたいという借り手が参加し、その「場」で思いを伝え、その利活用にあった物件の紹介があると、生野区まちづくりセンターのスタッフが現場にかけつけ、物件の写真撮影やオーナーへの詳細な取材をする。それをカフェに持ち帰り、説明して、現地の情報を皆で共有する。そうした念入りな現地確認をベースに、利活用のコンセプトや実現化のプロセスを対話形式ですすめるというものである。

3. 空き家カフェの機能

生野区の先駆的な取り組み事例である「空き家カフェ」について参与観察とインタビュー調査を中心に分析考察をしたところ、1つ目は、借り手と貸し手の関係以外の多職種多様な主体の参加と開かれた「場」による公開性によって、契約前後のトラブルを回避できるということである。2つ目は、多職種多彩な主体が参加することで、まちと空き家の関係を1つのコンセプトとして作りあげることできるという点である。地域の明確なまちづくり構想がないなかで、公開でまちと空き家との関係をコンセプトとして提示し、参加者同士の理解を深める働きがある。3つ目は、空き家カフェに参加する借り手や貸し手は、既に成約に至った物件がモデルとなり、暮らしのビジョンを描きやすい。そうした共通認識が短期間の成約につながると考える。

【発表24】「不登校児のコミュニケーション行為に関する考察 ーまちにおける不登校児の居場所を事例としてー」 山中啓嗣（近畿大学大学院総合理工学研究科 環境系工学専攻社会環境システム研究室）

1. はじめに

本研究は、参与観察によって不登校児のコミュニケーション行為の特徴を分析するものである。従来の不登校に関する研究が「いかにして不登校児を社会（学校）に適応させるか」に視点を持っていたのに対し、本研究では不登校を生じさせる社会や環境の状態に視点を置いて、不登校という状態を生じさせない社会や環境のあり方について分析、考察をおこなう。私は不登校児の支援センターでボランティア活動を行っているが、先生ではなく、友達や近所のお兄ちゃんといった立場で不登校児と接している。研究では、ボランティア活動の際に観察した不登校児のコミュニケーション行為を分析する。

2. コミュニケーション形態の分類

相手と「繋がりたい」「繋がたくない」という個人の意思と、相手と「繋がる」「繋がらない」という状態に整理し、コミュニケーションの形態を分類すると、表1のように4つに分類できる。パーソンズによると、「相互関係において、自己と他者はどちらも自分の欲求充実をめざして行為の選択を行うが、このときの自己の選択は他者の選択に依存しており、同時に他者の選択もまた自己の選択に依存している」とされており、「両思いのコミュニケーション」と「孤独状態」はこれを満たしていると考えられる。ゴッフマンによる

と、「そこで行われていることは、相手をちらっと見ることは見るが、その時の表情は相手の存在認識したことを表わす程度にとどめるのが普通である。そして、次の瞬間にすぐに視線をそらし、相手に対して特別の好奇心や意図がないことを示す」とされている。これは個人が繋がりにたくないと思っている場合において、「孤独状態」は満たされているが、「儀礼的コミュニケーション」は満たされていないと考えられる。

表 1：コミュニケーション形態の分類

	繋がる	繋がらない
繋がりたい	両思いのコミュニケーション	片思いのコミュニケーション
繋がりにたくない	儀礼的コミュニケーション	孤独状態

3. 参与観察による分析

参与観察によって不登校児の対人行動を観察・分析すると、「儀礼的コミュニケーション」を苦手としていることが明らかになった。しかし、これは自分の気持ちに正直なだけと考えることができ、「儀礼的コミュニケーション」を強いる社会や環境に問題があるといえる。また、「孤独状態」を望んでいた子どもであっても、自分の話したい話題で共感を得られたことを期に、自発的なコミュニケーションを確認することができた。

4. おわりに

社会や環境の強いる「儀礼的コミュニケーション」が不登校を生じさせる要因の一つであり、この問題は学校に限った話ではない。過剰なコミュニケーションを避けるように、社会や環境をつくるべきである。

参考文献

- T・パーソンズ『社会体系論』, 青木書店, 東京, 1974
- E・ゴッフマン『集まりの構造』, 誠信書房, 東京, 1980

【発表 25】「PFI 事業における VFM の事後評価手法について ～八尾市立病院の PFI 事業の事例から」 朴井晃（八尾市立病院）

平成 11 年の「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI 法)」制定後、平成 29 年 3 月末時点で 609 件の実施方針が公表され、PFI (Private Finance Initiative) 事業が取り組まれている。また、長期包括契約の PFI 事業においても、PFI 法が施行されてから 19 年を迎えようとしていることから、事業期間が終了したものが散見される。

PFI 法は議員立法により成案となったが、検討の過程で重視される指標の 1 つとして、VFM (Value for Money) が示されている。VFM とは、「支払いに対し、最も価値の高いサービスを提供する」というもので、従来の方式で行う公共事業の費用と、PFI で行った場合の費用の差のことを示す指標である。VFM の算定は「PFI 導入可能性の検討段階 (特定事業の選定時も含め PFI 手法の採否を決定する段階)」と「事業者が決定した段階」という PFI 事業開始前に算定されるものとされる。

先行研究等において、「事業分野や事業方式の違いが VFM に与える影響を検証したもの」「VFM の評価を多面的に検証したもの」など、VFM を取り上げたものはあるものの、VFM を事業開始後に評価したものは多くない。一方、事業開始後に PFI 導入効果検証を行った事例も少ない (現時点で把握している例では、病院事業における 3 事例程度) など、VFM の事後評価や事業における効果検証については今後の課題である。

本報告では、VFMの事後評価の手法について検討している。VFMの算定は長期に及ぶPFI事業全期間を対象にするため、大変な労力を必要とする。八尾市立病院は第1期PFI事業（平成16年3月から平成31年3月までの契約期間）が終了を迎えるため、第2期PFI事業（平成31年1月から平成46年3月までの契約期間の予定）を進めている。事後評価の数値がそのまま第2期PFI事業のVFMに活かすことができるなら事後評価も進めやすくなるが、第2期PFI事業の採否のため算定されたVFMは、第1期PFI事業の評価につながるものでなかった。また、過去の振り返りに大変な労力をかける意義が大きくないため、現実的にはVFMの事後評価は進まない。

そこで、第1期PFI事業で算定されたVFMから、変動要素の大きな病院事業の費用（概ね固定的経費25%、変動的経費75%）を加味して、財政的効果額を算定することを試みた。その結果、第1期PFI事業における事業者選定時のVFMは12.7%（削減見込額として71億6600万円）であったものが、56億3800万円の財政的な効果が見込まれるとの試算ができた。事業者選定時のVFMより縮小したものの、一定の財政的効果が見込まれることが確認された。

また、同規模病院とのベンチマーク比較においても、PFI事業を採用した八尾市立病院の医業収益に占める経費の割合が不適当な数値とはいえない結果が確認されるなど、VFMに変わる視点で八尾市立病院のPFI事業について一定の導入効果が発揮されたことを報告する。

VI. 2018（平成30）年度春季大会会場（同志社大学）地図

同志社大学 今出川キャンパス 大会会場は「良心館3階」（R301）（R302）教室
懇親会は烏丸通り西側の「寒梅館1階」

